

家計消費状況調査 平成 27 年 1 月調査票改正に伴う
「支出総額」の変動について【分析資料】

1 はじめに

家計消費状況調査の支出総額の動きを見ると、2015（平成 27）年 3 月以降、水準が大きく低下しており、直近の 2016（平成 28）年 10 月もその状態が続いている。また、2010 年平均を基準とした家計調査の消費支出の水準と比べると大きく異なっている。（図 1 参照）

図1 家計消費状況調査の支出総額と家計調査の消費支出の推移

（季節調整済実質金額指数、2010年=100）



2 調査事項等の変更

この背景として、家計消費状況調査の調査項目に関し、2015（平成 27）年 1 月から以下の変更を行っている。

- ア 「特定の商品・サービスの購入」（以下、特定品目という。）の品目数を 64 品目から 44 品目に削減（表 1 参照）
- イ 「支出総額」の内訳として「食料」を新たに追加
- ウ インターネットを利用して購入した商品・サービスを項目別に調査

表1 2015年1月以降「削除」、「他の品目と統合」及び「追加」した特定品目

＜削除＞	
1	固定電話使用料
2	衛星デジタル放送視聴料
3	机・いす(事務用・学習用)
4	家賃
5	宅地の地代
6	ミシン
7	ステレオセット
8	パソコン用周辺機器・ソフト
9	ファクシミリ付固定電話機
10	デジタル放送チューナー・アンテナ
11	カー・ナビゲーション
12	歯科診療代
13	歯科以外の診療代
14	国公立授業料等(幼稚園～大学、専修学校)
15	私立授業料等(幼稚園～大学、専修学校)
16	補習教育費
17	有料道路料 (ETC利用)
18	有料道路料 (ETC以外の利用)

＜他の品目と統合＞	
19	ケーブルテレビ受信料(インターネット接続サービスとセット契約の場合) ←インターネット接続料と統合
20	ケーブルテレビ受信料(テレビ放送受信のみの場合) ←インターネット接続料と統合
21	家屋に関する設備費・工事費・修理費(外装) ←内装と統合

＜追加＞	
	掃除機

(参考) 表1に掲げる特定品目は、以下の点から見直しを行った。

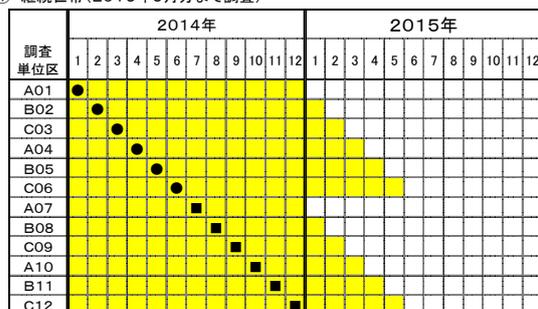
- 支出金額が減少傾向にある品目を削除
- 内閣府のQEの推計では使われていない品目を削除
- 固定電話使用料や家賃など毎月支出される品目を削除
- 分割しての回答が難しいと調査世帯等から指摘があった品目を他と統合
- 家計調査結果から見て支出金額が増加傾向にある品目を追加

3 調査世帯の交替と支出総額の変化

2015(平成27)年1月は、調査項目の改定と合わせて契約期間満了に伴う調査委託先の交代を行っており、これに関連し、通常、一年の周期で順次交替(ローテーションサンプリング)を行っている調査世帯については、6か月を調査期間とする世帯を半数設け、調査委託先の交代に合わせて、2015(平成27)年1月から5月までの間で調査世帯の交替を順次行い、2015(平成27)年6月には全ての調査世帯の交替が完了するように調査を行った。(調査世帯(調査単位区)の交替イメージについては表2参照)

表2 調査世帯(調査単位区)の交替イメージ

① 継続世帯(2015年5月分まで調査)



●、■…調査開始(●:12か月調査、■:6か月調査)

② 新規世帯(2015年1月分から調査)



このため、2015年（平成27）1月から5月までの間は、調査世帯の一部に旧調査票による回答の経験を有する世帯（以下「継続世帯」という。）と、旧調査票による回答の経験を有しない世帯（以下「新規世帯」という。）が混在することとなるが、支出総額について、新規世帯と継続世帯の平均を比較すると、各月とも新規世帯が継続世帯に比べて5%から9%低くなる状況が見られた。（図2、表3参照）

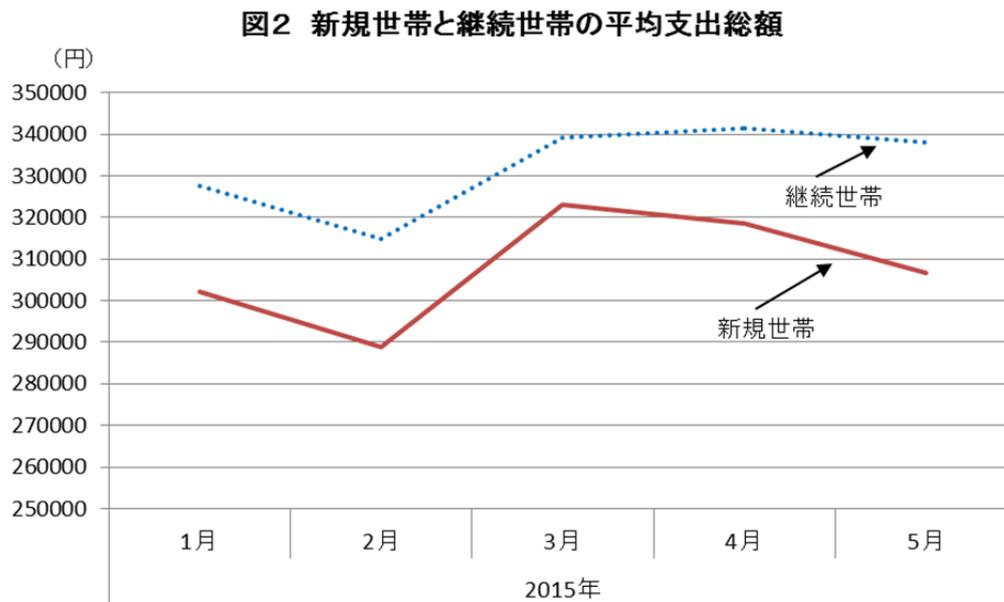


表3 新規世帯と継続世帯に見られる支出総額の違い

	支出総額				調整集計世帯数の1万分比		
	公表値	①新規世帯	②継続世帯	①/②	合計	新規世帯	継続世帯
2015年 1月	322,601	302,215	327,652	0.92	10,000	1,986	8,014
2月	306,210	288,793	314,937	0.92	10,000	3,338	6,662
3月	331,540	323,027	339,291	0.95	10,000	4,766	5,234
4月	326,737	318,503	341,426	0.93	10,000	6,408	3,592
5月	312,737	306,619	338,128	0.91	10,000	8,058	1,942

4 支出総額の違いの要因

家計消費状況調査の委託先機関は、これまでも交代したことはあるものの、こうした集計結果における大きなギャップを新旧の調査委託先の違いで生じたことはなく、また、2015（平成27）年1月の改定においても、「支出総額」以外の調査項目で同様な事象が一様に生じることは起きていない。

今回の改定では、調査開始以来、初めて特定品目数を大幅に変更することとなったが、

新規世帯と継続世帯で支出総額に違いが見られた背景として、調査票に掲げる特定品目が調査世帯の考える「支出総額」の範囲に影響を与えている可能性が考えられる。すなわち、今回の改定において、旧調査票の回答経験を有さない新規世帯においては、廃止となった「歯科診療代」や「授業料等」などが特定品目に含まれておらず、このため、これらの廃止品目の支出については、一部の調査世帯において支出総額の内数として意識されないまま回答している可能性があるものと推察される。また、新調査票では「ケーブルテレビの受信料」を「インターネット接続料」と、「家屋に関する設備費・工事費・修理費」の「内装」と「外装」を統合しており、これらも調査世帯が回答する支出総額に影響している可能性が考えられる。